

令和3年第1回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和3年1月21日 午後3時開会
午後3時39分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 金城 弘昌 委員 照屋 尚子 委員 山里 清
委員 藏根 美智子 委員 小濱 守安

(2) 欠席委員

委員 上原 勝晴

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	儀間 秀樹	教育指導統括監	半嶺 满
参考事	佐次田 薫	参考事	宇江城 詮
総務課長	山城 英昭	教育支援課長	横田 昭彦
施設課長	平田 厚雄	学校人事課長	屋宜 宣秀
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	太田 守克	生涯学習振興課長	下地 康斗
文化財課長	諸見 友重	県立学校教育課 特別支援教育室主任指導主事	新垣 ゆかり
義務教育課 学力向上推進室指導主事	江谷 一		

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

開会後、令和3年1月1日付けで委員に就任した小濱守安委員が就任挨拶を行った。

【小濱委員就任挨拶】

皆様よろしくお願ひいたします。1月4日に辞令を頂きまして、教育委員として4年間勤めさせていただくことになりました。私は大学を卒業し、医師として35年ほど、ほとんど中部病院小児科医として新生児の医療、それから救急医療に携わっておりました。中部病院は研修医の教育をする病院ですので、研修医としていろいろな事を教えていただきました。前任の松本が私の上司にあたりまして、彼からもいろいろなことについて示唆を受け、この研修医の教育はとても大事だと感じております。その後、南部医療センターに異動になりますと、そこで管理職を務め、昨年4月から沖縄南部療育医療センターで勤務しております。南部療育医療センターは、いわゆる障害をお持ちの方、ハンディを持って

いる子ども達を診ていく施設でございます。新生児医療をしていますと、どうしても助けられない子ども達、助けることができたけれど障害が残ってしまった子ども達が一定数いらっしゃいます。この子ども達に何か出来ないかという思いがあったので、退職したらまた改めてそういうところで子ども達のために何かやっていきたいと思っておりました。そのうち、こちらで教育委員というお仕事をさせていただくということになり、とてもうれしく思っております。小児科医というのは本来、子どものことを一生懸命診なければいけないのですが、実は私は、自分の子どもに関しますとほとんど関与できていないといいますか、ほとんど家にも帰らないという非常に子ども不幸な生活を送っておりました。やはり、学校教育の中で子ども達にいろいろな問題があることは多々聞いておりましたが、どのように対応していくかよくわからない状況でした。今回、この任をいただきまして、私自身勉強させていただきながら、今度は医療者として、医者としての立場で、学校教育にいろいろ意見を述べることが出来たらと思っております。よろしくお願ひいたします。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和2年第16回議事録の承認

全会一致で、令和2年第16回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

金城教育長が、藏根委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 令和2年第7回沖縄県議会（11月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和2年第7回沖縄県議会（11月定例会）における質問・答弁等概要報告について報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 オンライン教育推進の進捗状況について確認と質問をしたいと思います。緊急事態宣言中、小中学校の様子を聞いていると、学校では通常通りの登校をして手洗いやマスク等、徹底的に指導をしながら授業をしています。教育課程もやがて3月で終わりですが、卒業式と入学説明以外の行事はできるだけ省略するが辛うじて出来るという話を聞いています。また、オンライン授業に関しては、夜11時まで業者がWi-Fiの環境設定をしたり、タブレットが使えるように一生懸命頑張っている。あとは先生方のスキルアップであると聞いています。高等学校も先生方のスキルアップは同じですが、特に校長会では、半嶺統括監がこれから時代はハイブリット型の授業が求められるということをお話ししていました。ハイブリット型の授業が何なのかというと、オンラインだけ対面だけではなく、オンラインも対面もそれぞれの良いとこ取りをした授業、これが世界に通用する良質な授業になってい

くであろうということをお話されており、オンライン授業に関しても非常に前向きに取り組んでいる状況を感じます。私も琉球大学でオンライン授業をやっていますが、非常に良いなと思っています。そういうなかで先生方の質をどのように高めていくか、そして、今かなり研修がカットされている中で厳しい状態にあるとも聞いています。県立学校教育課も義務教育課も教育庁として、どのように先生方を育てていくのか聞きたいと思います。以上です。

- 県立学校教育課長 これまでも I C T を活用して授業の中で効率化を図るという研修は行ってきました。ところがコロナ禍の中で、教育センターの研修をオンライン研修に切り替え、今年は短期研修で先生方を募って行いました。今後の令和3年度研修の中にも、今回は「初心者のためのオンライン授業講座」と題して短期研修をするという報告を受けております。また、教育委員の皆さんもコザ高校に行かれたと聞いておりますが、そういった先進事例を学校として職員に全て i P a d を配つてしっかりとオンライン学習が出来るような研究も進めていますので、しっかりと他の学校にも広げていきたいと考えております。以上です。
- 義務教育課江谷指導主事 情報教育担当から説明させて頂きます。市町村においては、まず1人1台端末の整備を行っている状況です。教職員に関しては、新しくクラウドを活用するという今までやったことのないことなので、県立総合教育センターと連携をしながら研修を行っているのですが、コロナ禍の中でなかなか全ての学校の先生方を集めて研修することが出来ません。そこで、研修の様子を動画で撮りまして、その後動画をユーチューブ等で動画配信をしながらオンデマンドで研修が行えるような対応をしております。また、県立学校の職員と同様に、小中学校の職員全員にクラウドを活用するためのメールアカウントを配りまして、これを活用する研修を今後進めていきたいと思っています。先程おっしゃっていたハイブリッド型が目標ではありますが、まずは業務で使っていただいて、これは便利だということを理解してもらいながら授業のほうに移っていけたらと思っています。
- 義務教育課長 児童生徒1人1台端末という事が実現すると直近でやらなければいけないのは、日常の授業の改善だろうと私たちは思っています。遠隔というのは、そういう状況になったときにそれを活用出来るということですが、それに関して、I C T を活用してどういうふうに子どもたちの思考・判断・表現力を育てていくのかについては、義務教育課として力を入れていこうと計画しているところです。加えて近年、個別・最適という考え方があります。つまり、習熟や習得の段階において、子どもの段階に応じた学びが出来るように、オンラインの中で自分の学習コースを選ぶといった学習の在り方も今後進んでいくのではないかと考えております。そのあたりの日常の授業改善という部分に関しても、今後力を入れていきたいと考えています。以上です。
- 藏根委員 ありがとうございます。今回、コロナ禍の中で学ぶべきことは、やはりオンライン化の良さですね。私もズームの良さを感じます。沖縄県には I T 教育セ

ンターがあり、私も指導主事の頃その立ち上げの時にいましたが、先生方に普及させるのに私自身もIT教育課の中で主事から学びました。今のような個別化というものは沖縄県では特に先行していますし、日本でひとつしかないITセンターという立派なものを持っていますから、それをたくさん活用してぜひ前面に出して頑張ってほしいです。もう一点、実は私は去年、女性の翼の関係で台湾の男女共同参画の状況やその教育を見てきました。台湾はオードリータン氏がコロナ対策で大成功しています。タン氏の著書を読むと、オンラインは都市よりも遠隔からどんどん整えていく必要があるということです。まさしく沖縄県は離島とか防災の意味でも、海の上でも子どもが野外教育している中ですぐにオンラインでつながるという視点からすると、本当に沖縄県の有意的な教育となると思います。ITセンターの充実を図ると、学力の向上も含めてすごく沖縄らしい良い教育が出来ると考えています。頑張っていきましょう。ありがとうございます。

- 照屋委員 資料4ページの陳情、第222号の関連です。この陳情が出たというのは、保護者が特別支援教育に対する期待があるということと、学校側が障害のある子どもについてのセーフティネットの役割を果たさないといけないということが問われていると思います。それに関連してですが、地域の小中学校では特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており、通常学級にも気になる児童生徒がいる中、現状は特別支援教育に地域間格差、学校間格差、担当教諭の格差があって、児童生徒への学習保障が万全であるとは言いがたいと私は思っています。インクルーシブ教育システムを推進する上で、小中学校に設置されている特別支援学級は重要な役割を担わなければならないと思っています。新学習指導要領の趣旨を反映した教育課程がすでにスタートしておりますが、特別支援学級において、障害のない児童生徒に対する教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当でない場合があると思います。児童生徒の実態や保護者、本人の願いに基づき教育的ニーズを捉えて、目標や狙いを設定した特別の教育課程を編成しても良いとされています。そのためには、特別の教育課程の編成方法、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成方法、障害の特性に応じた指導方法、自立活動を実践する力、障害のある児童生徒の保護者支援の方法などに関する専門性が先生方には求められていると思います。さらに、特別支援学級では、児童生徒の実態に応じて教育課程が異なる場合がありますので、各教科等の指導において目標が異なる児童生徒へ同時に指導する実践力が求められていると文科省の『新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議』で指摘されています。また、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長会の研究協議大会において、国総研の研究員の先生や文科省の特別支援教育調査官から次のような講評とメッセージがございました。『校長先生方には、特別支援教育の実施の責任者として自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めると共に、リーダーシップを発揮して校内支援体制の充実を図ることが求められています。また、校長先生のリーダーシップの発揮というのは、特別の教育課程について理解を深めること、自立活動の指導に関する理解を深めること、特別支援教育の中核を担う教員の専門性向上につながる地域資源のネットワークを構築することがあげられています。全ての

子ども達の可能性を引き出す、先ほども義務教育課長から出ました、個別・最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、どの地域においてもすべての子どもの教育が確実に保障されなければならない。そういうことを願っています。』以上の事を踏まえて義務教育課に質問ですが、学力向上推進プロジェクトは平成29年度から県全体で方向性を一つにして取り組まれて成果をあげていますが、インクルーシブ教育システムの推進については何をどのように改革すれば県全体でベクトルを合わせて推進出来るのか教えてください。それともう一点、私が申し上げた中に自立活動という授業が出てきましたが、県立学校教育課には自立活動についての具体的な障害別の授業内容を少し説明いただきたいと思います。以上です。

- 義務教育課長 インクルーシブ教育についてですが、学校では急速に学級数が増えている状況もございまして、適切な教員の育成が出来ているかというとおっしゃる通りまだまだその課題はたくさんあると認識しております。このインクルーシブの考え方を全県に広げていくということにつきましては、やはり校長のリーダーシップが非常に大事だと私も痛感しております。それにおきましては、小中校長会の集まりもありますし、学校訪問も年間200校以上しておりますので、その視点で授業や教育課程を拝見させていただきながら助言をしていくかたちで進めていければと思っています。加えて、カリキュラムマネジメントという考え方をご存知います。学校でもこのインクルーシブや特別支援にかかる内容をその中に盛り込みながら教科横断的に進めている学校も多く見られるようになってきていますので、私たちは後押しするべく今後も支援していきたいと思っています。以上です。
- 県立学校教育課新垣主任指導主事 自立活動について説明します。自立活動は、障害による困難について主体的に改善克服するための内容を取り扱う領域となっております。先ほど委員からもありましたが、障害種ごとに対応が異なっておりまして、例えば、視覚障害、弱視のお子さんでしたら、見え方を理解して補助具として拡大鏡などの扱い方を知るということが自立活動で行われます。聴覚障害などは、自分の聞こえ方を知って補聴器の調節や相手が話す内容を唇で読み取るなどを自立活動で行っています。知的障害などは、認知面といつて物事の理解、大きい小さいなどそういうことを理解するために、具体的な物を使ったり半具体物を使ったりしながら大小の見分けをして強化の学習につなげていったり、ダウン症のお子さんは巧緻性がとても悪いのでその部分をどのようにすればつまめるかなど子ども達にボディイメージを持たせながら対応したりします。それから、病弱とか精神的・心理的なお子さんについては、自分の心の状態を理解させてパニックになった時はどうするか、相手とどのようにしてやり取りするか、ソーシャルスキルなどのトレーニングを行っております。他の障害についても、それぞれの障害に応じて個別に具体的に計画を立てて指導を行うのが自立活動となっており、教科書を学ぶ小中学校のお子さんについては1時間から3時間程度、障害の状態が重たいお子さんについてはもう少し増えてくる可能性もあります。特別支援学校でも自立活動を行っておりますし、小中学校では今回の新学習指導要領から必ず個別の教育支援計画や指導計

画を立てなければならないとされております。以上です。

- 照屋委員 義務教育課長からありましたように、訪問支援など今までずっとされてきたと思いますが、それでも地域格差、学校格差があってそれがなかなか進まないのは学力向上推進プランのよう全県一斉のプロジェクトを打ち出さないといけないと思います。各市町村教育委員会では、今年度の重点取組事項などを決めて各学校に出すと思いますが、そこに特別支援教育というのは後回しになっています。例えば、本年度は幼児教育班ができましたので、幼児教育が優先ということで特別支援教育が後回しになっていたり、また、市町村によって専任の特別支援教育の指導主事がいるところといいところでは全然取組みが違います。例えば専任の指導主事がいる市町村では、個別指導計画を全員分集めてチェックをいれるそうです。教育委員会に提出するためには校長も目を通すことになるので、校長が責任を持って提出していると思います。それが全く出来ていないところと出来ている市町村との格差があつたり、同じ市町村内でも校長先生のリーダーシップによって学校間格差があつたり、担任に任せられている学校もあるということで、なかなかベクトルが一つになって進んでいかないのですが、それをどう改革したらよいでしょうか。
- 県立学校教育課新垣主任指導主事 毎年、特別支援教育にかかる市町村連絡協議会をもっており、これまでやっていることを共有していましたが、大体同じ規模の市町村毎にグループングしまして、今年から協議を重ねました。そして課題や共有すべきことがだんだん見えてきまして、その点では市町村も育ってきているとこの3年で感じています。あと数年前から義務教育課と支援訪問を一緒に行っていて、今年は特に終わったあとに特別支援教室から小中学校へ情報提供やレポートを作って返そうというかたちでしております。連携も進んできて、今後も義務教育課と連携して特別支援学級の教育体制がうまくいくようにしたいと思っております。
- 照屋委員 例えばですが、学力向上や体力増進は研究指定校を設置します。その中に、授業のユニバーサルデザインや自立活動の研究指定校、通級指導教室の研究指定校なども作っていくとどんどん広がってくるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。
- 教育長 教育委員からもご提案がありましたとおり特別支援教育をしっかりと進めいかなければならぬ課題等もあって、先ほども総務課長からありましたと、特別支援教育については議員の关心も高まっていますので、我々としても何ができるのかもう一度整理したいと思います。また考え方をお示しつつ、ご意見もいただければと思います。よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

報告事項2 令和2年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和2年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験最終合格者の報告について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項3 令和2年度実施沖縄県教育委員会職員（船員等）選考試験最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和2年度実施沖縄県教育委員会職員（船員等）選考試験最終合格者の報告について報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 専門職は教員の免許が無くても合格するとおっしゃっていましたが、この方々も初任者研修や10年研修はありますか。
- 学校人事課長 初任者研修や10年研修は教員として採用された方だけですので、彼らにはありません。
- 藏根委員 教員としての採用ではないのですか。
- 学校人事課長 はい。教員の場合には県教育委員会が選考試験を実施しますが、船員や学校事務の試験は一般行政職員になりますので、県人事委員会で事務をおこなっています。この船員につきましては、少数職種ということで人事委員会から委任を受けまして教育委員会で実施し、合格者を決定し、人事委員会へ送って承認していただくというかたちをとっております。
- 藏根委員 そうなのですね。これは提言になりますけれど、教員免許を持っていなくとも教員の資質の視点からするとその知識は必要なので、そういう研修は採用された以降に人事課で工夫してやると良いのかなと思います。やはり、生徒たちを預かるわけですので、教員としての資質という意味で非常に大事だと思います。
- 学校人事課長 県立沖縄水産高校におきましては、船に関わる業務の人員を、必ずしも水産業というわけではなく、航海に関わる方々も養成しています。実際、今回採用された方にも沖縄水産高校のOBもいらっしゃいます。その方々は通常の船員としての業務だけでなく、生徒たちを乗せているので模範になるような方でなければいけませんし、危険な行為等は指導していくという通常の船員とは異なった部分の業務・適性も求められます。実際にされている方からは、その点はこれまでとは違う戸惑いもありますが、良い意味で刺激になったという話を聞いております。
- 藏根委員 わかりました。

(6) その他

特になし

(7) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。